

就業規則について

就業規則とは、皆さんが会社で働く上でのルールが記載された文書です。就業規則には主に次の事項が定められています。(詳細は [📖 就業規則第〇条～第〇条](#))

- (1) みなさんの職場における待遇（勤務条件）について
- (2) 職場でのルールについて



【会社からのメッセージ】
まずは就業規則の本文とこのハンドブックをしっかりと読んで、**会社の決まりごとを理解**してください。

従業員の区分

当社では、勤務形態により、従業員を以下の通り区分しています。どの区分に該当するかは、**入社時に会社から明示**します。(詳細は [📖 就業規則第〇条～第〇条](#))

区分	定義
正社員	<ul style="list-style-type: none">■ 定年（60歳）までの長期雇用が前提■ フルタイム勤務（1日の勤務時間が8時間00分）
契約社員	<ul style="list-style-type: none">■ フルタイム勤務だが、雇用期間が定められている
パートタイマー	<ul style="list-style-type: none">■ 正社員よりも勤務時間や勤務日数が少ない■ 給与が時間給により計算されている
嘱託社員	<ul style="list-style-type: none">■ 定年（60歳到達）退職後に再雇用される従業員■ 1年毎に雇用契約を更新する



【注意事項】
パートタイマー及び嘱託社員の勤務条件や待遇は、主に雇用契約書等により決定します。このため**就業規則が一部適用されない箇所があるので**、注意してください。